

## 天童市農業委員及び農地利用最適化推進委員 募集要項

### ○ 共通事項

任 期	令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）
募集期間	令和5年3月1日（水）から令和5年3月31日（金）まで
応募資格	天童市内に住所を有し、令和5年7月20日現在で <u>満18歳以上</u> の者。 ただし、次の者を除きます。 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
応募方法	自薦又は他薦を問いません。他薦の場合は、天童市に住所を有する3名以上の推薦者が必要です（団体又は組織推薦の場合は、代表者のみで可）。
応募用紙	市経済部農林課及び農業委員会事務局、各市立公民館、天童市農協本所及び各支所に用意しています。市ホームページからダウンロードできます。
提出先 問合せ先	市経済部農林課又は農業委員会事務局（市役所2階） 〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号 電話 023-654-1111（内線215又は232）

### ○ 農業委員

定 数	19名
主な業務	・毎月の農業委員会総会へ出席します。必要に応じて事前に現地確認を行い、農地法等に基づく届出や申請を審議し、承認又は許可を決定します。 ・農地等の利用の最適化に取り組みます（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）。
報 酬	・月額基本給 39,000円 ・年額成果給 市長が規則で定める額（実績に応じて年度末に支給）
応募資格	農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。
選任方法	応募いただいた者の中から候補者を選任し、市議会の同意を得て市長が任命します。

### ○ 農地利用最適化推進委員

定 数	8名
担当地区 及び定数	・天童地区：1名                      ・津山地区：1名 ・成生地区：1名                      ・山口地区：1名 ・蔵増地区：1名                      ・高橋地区：1名 ・寺津地区：1名                      ・干布・荒谷地区：1名
主な業務	・担当地区において農地等の利用の最適化に取り組みます（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）。 ・必要に応じて総会等に出席します。
報 酬	・月額基本給 27,500円 ・年額成果給 市長が規則で定める額（実績に応じて年度末に支給）
応募資格	農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者。
選任方法	応募いただいた者の中から候補者を選任し、市農業委員会が委嘱します。